

学校給食費無償化に関する意見書

昨今の世界的な資源、原材料費高騰による物価上昇は区民生活を圧迫しています。特に子育て世帯の家計への影響は大きく早急な対策が求められています。

学校では給食を通じた食育が行われ、地域の伝統や日本の食文化をも伝えてきました。

本区では給食費だけではなく教育全体の課題と捉え、給食費約1年分相当の5万円の現金給付を所得制限なしで実施しています。

また、全国的にも公立小中学校の給食費無償化を実施、あるいは検討する自治体が増えています。

一方、恒久的な財源確保、私立学校との公平性、学校給食は保護者の負担とするという法的な問題から実施には慎重な自治体が多いのが現実です。

憲法第26条では「義務教育は、これを無償とする」としており、教科書と同様に食育である学校給食も無償にすることが望まれます。

よって、千代田区議会は国に対し、地域格差が無いよう、全国的な学校給食費無償化に向けた法整備、支援を行うよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月14日

千代田区議会議長 桜井ただし

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
文部科学大臣	永岡桂子	殿